



あいづ

[発行] 自治労
 福島県本部会津総支部
 [所在地] 会津若松市西栄町
 7-9 会津労働福祉会館2階
 [連絡先]
 jitirou.aizu@gmail.com
 (携帯) 090-3361-8400

大会特集

総支部定期大会 その2

新総支部事務所を会津労働福祉会館2階に開設

会津総支部第59回定期大会が3月12日(土)に、会津若松ワシントンホテルにおいて開催されたことについては、前号の機関紙でお伝えしたとおりです。

大会において、議案第3号「会津総支部規約の一部改正」が可決・決定し、総支部事務所をこれまでの「会津若松市職労事務所内」から「会津労働福祉会館内」に移設することとなりました。

これに伴う引越し作業については、3月20日(日)に新・旧・元総支部事務局長等の協力を得て行い、何とか無事に4月1日(金)から事務所を開くことができました。



新総支部事務所前にて。高橋総支部長(左)と服部事務局長

ただし、電話については、契約上の問題もあり、しばらく不通となる見込みです。総支部へのご連絡については、上記連絡先へお願ひできればと思います。皆さまには、大変ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

電話不通



運動方針からポイントを記載

さて、今号においては、大会で可決・決定した総支部運動方針から、主なものを抜粋して記載したいと思います。

①賃金改善に関して

▼各単組の「生涯賃金比較」や「昇給昇格基準」の検証(単組モデル賃金の点検)結果から、賃金水準の改善に取り組みます。

▼勧告に基づく給与改定については、国・県の動向を注視し、迅速な

当面の日程

- 4月28日(木)
18:00~総支部単組代表者会議(会津労働福祉会館3階)
- 5月13日(金)~15日(日) 県本部スポーツ大会(野球)総支部予選大会(喜多方市内)

各単組への情報提供に努めます。特に、2021人勸による減額調整を本年6月の期末手当で行う自治体単組については、県本部と連携し、より一層の迅速な情報提供に努めます。



②労働条件改善に関して

▼労働時間や労働環境の改善、業務に応じた配置人数の増強、賃金引き上げ、コロナ禍による課題など、具体的な職場の課題について、実態と組合員の意見に基づき要求を積み上げ、当局交渉を実施する中から、働き方と生活の改善を勝ち取ります。

▼格差の解消をめざし、安易な使い捨て労働と賃金の低位平準化を蔓延させないため、会計年度任用職員の処遇改善と組織化を進めます。

▼公務員の定年引き上げにむけた取り組みについては、各自自治体の条例改正に向けて、引き続き県本部と連携し、単組への情報提供を図ります。また、総支部学習会や各ブロック会議の開催により管内単組の情報共有に努めます。



③学びと交流に関して

▼総支部労働講座や各種学習会・集会を通じ、学びと交流の取り組みを進めます。

④政治闘争に関して

▼第26回参議院通常選挙闘争については、県本部方針を踏まえ、組織内予定候補者「鬼木まこと」の知名度を上げる取り組みを進めます。



⑤組織拡大に関して

▼未組織・未加盟単組対策については、県本部方針のもと、周辺単組の協力を得ながら取り組みを進めます。

⑥総支部の機能強化に関して

▼各ブロックの機能強化を図り、スムーズな役員選出や各単組の現状把握に努めます。

▼現業評議会の取り組みについては、上部団体に結集し、県本部からの支援・協力を求めながら、評議会の再開にむけて取り組みます。

▼青年女性部運動の強化や担い手の育成のために、青年女性部とともに学習会・交流会の企画・実施や、組合活動の基礎を学ぶ場を設けます。



⑦労働者自主福祉活動に関して

▼自治労共済加入促進を目的とした「共済制度学習会」や「ライブプランセミナー」等を引き続き開催するとともに、スポーツ大会等を通じた共済推進の取り組みを実施します。

⑧教育宣伝に関して

▼総支部機関紙「自治労あいづ」の定期発行、SNS・ホームページ等での定期的な情報発信を目指します。



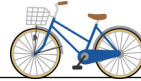
⑨脱原発・平和運動に関して

▼福島第一原発の放射性物質トリチウムを含む汚染水の処理については、「海洋放出ありき」の国の議論を注視し、国の責任において安全性が確保される対応がはかられるよう、平和フォーラムなどと連携した取り組みを進めます。

自転車に保険かけてますか？

■4月1日から加入義務化

▼福島県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の制定に伴い、この4月1日から、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。



▼組合としても当局に対して、①住民に対する周知や②職員（特に自転車通勤者）に対する加入確認を行うよう、要請するとともに、自治労共済においても対応する制度があることを組合員の皆さまにお知らせすることが重要となります。以下該当制度を記載します。

- ①住まいる共済「個人賠償責任補償特約」
- ②じちろうマイカー共済「自転車賠償責任補償特約」
- ③新団体生命共済「個人賠償責任補償特約」(6月中申込、10月発効)

編集後記

この4月から県本部再雇用職員として、会津総支部事務所へ勤務している坂内です。この機関紙と県本部HP、総支部HP、総支部Facebook、自治研の取り組み等を担当することとなりました。事務所のネット環境の整備が遅れ、担当業務が思うように進みませんが、組合員の皆さまへの迅速な情報提供を心掛けながら、取り組んでいきたいと思えます。どうぞ、よろしくお願いいたします。



新入組合員・若年層組合員の皆さまへ
自治労共済『WEBセミナー』のお知らせ！

【配信期間】4月1日（金）～6月30日（木）
【配信内容】①団体生命共済、②マイカー共済
③長期共済・税制適格年金

※YouTubeによる動画配信となります。右のQRコードから動画配信ページへアクセスし、ID：fukushima
PW：0630web と入力ください。

